

## ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局と住宅・都市 開発分野における協力関係の強化に係る覚書に署名

～ミャンマーにおける協働プロジェクトの組成及び推進を目指して～

独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)とミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局(DUHD)は、UR都市機構がこれまで都市開発事業等で得た経験を活かし、ミャンマーにおける持続可能で高品質な住宅・都市開発に向けた計画策定支援及び事業実施支援を行うことで合意し、令和元年12月27日にネピドーにおいて覚書(MOU)を交換しました。

今後、UR都市機構は高品質な住宅・都市開発に係る情報交換・技術提供をDUHDに対し行い、併せてDUHDと協議の上、民間企業が参画する住宅・都市開発協働プロジェクトの組成及び推進に向け、相互に協力を行ってまいります。



(写真左より廣岡成則UR理事長代理、赤羽一嘉国土交通大臣、ハンゾウ建設大臣、ミンテイン都市住宅開発局長)

当日は、赤羽一嘉国土交通大臣及びハンゾウ建設大臣らの臨席を得て、UR廣岡成則理事長代理が、ミンテイン都市住宅開発局長とともに当該覚書に署名しました。

今後も、UR都市機構は日本企業が海外の都市開発に参入しやすい環境整備を進めてまいります。(覚書交換の背景及び目的、UR都市機構の海外展開支援業務については別紙参照。)

お問い合わせは下記へお願いします。

独立行政法人都市再生機構 本社 海外展開支援部 事業支援課(電話)045-650-0789

本社 広報室 報道担当

(電話)045-650-0887

【覚書交換の背景及び目的】

ミャンマーでは、良質な賃貸住宅の供給及び適切な運営管理、計画的な市街地整備が大きな課題となっており、UR 賃貸住宅の建設及び管理運営、都市開発の経験を通じて UR 都市機構が培ってきた知見に大きな期待が寄せられています。

今回の覚書交換により、UR 都市機構は、日本国内で手掛けてきた都市開発事業等で得た知見を活かし、民間企業、政府機関等と協力をしながら、ミャンマーにおいて持続可能で高品質な住宅・都市開発に係る情報交換・技術提供を進めていきます。

また、当該覚書に基づき、DUHD と協議の上、民間企業が参画する住宅・都市開発協働プロジェクトの組成を目指します。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 住宅・都市開発協働プロジェクト組成の流れ(イメージ)      |  |
| ① DUHD とUR都市機構が覚書交換             |  |
| ② DUHD とUR都市機構が協議し、プロジェクト候補地を選定 |  |
| ③ プロジェクト計画策定支援                  | } J-CODE <sup>※1</sup> に登録している日本企業等の参画 |
| ④ プロジェクト事業実施支援                  |  |

※1: J-CODE

一般社団法人海外エコシティプロジェクト協議会(J-CODE)は、アジア等新興国におけるエコシティ開発需要の高まりを受け、分野横断的に日本企業を結集し、官民一体となって環境共生型都市開発事業の推進に貢献することを目的に 2011 年 10 月設立。事務局はUR都市機構の海外展開支援部。

【UR都市機構の海外展開支援業務について】

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成 30 年8月 31 日に施行されました。

これに伴い、独立行政法人都市再生機構法も改正され、UR都市機構には、拡大する世界の都市開発市場において、民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発の事業等について、地区開発マスタープランの策定や、都市開発事業の事業性調査(F/S 調査)、さらに住宅の標準設計や改修基準の策定支援等の業務を実施することにより、日本企業が参入しやすい環境の整備を進めることが期待されています。